

平成 27 年度

教職員サマーセミナー実施報告書

豊かな発想を地域に、新たな知を世界へ 宇都宮大学

平成 28 年 1 月

宇都宮大学教職センター

栃木県総合教育センター

はじめに

宇都宮大学教育学部は「教職員サマーセミナー」を平成15年度から栃木県総合教育センターとの共催で毎年続けてきました。昨年、宇都宮大学教職センターが発足し、このセミナーの運営主体であるスクールサポートセンターが教職センターの地域連携部門に組み入れられたことにより、今年度から教職センターと栃木県総合教育センターとの共催という形に生まれ変わりました。今後ともよろしくお願いいたします。

教員免許状更新講習が始まった影響で6年前に講座数を15に半減させ、さらに財政状況の厳しさのため、昨年度から10講座に減らさざるをえなくなりました。ところが、講座数を減らしてから申し込み数も受講者数も増加しており、今年度は516人の申し込み、456人の受講という結果でした。このうち初任研や節目の研修の一環でない受講者も昨年度に比べても倍増し、197人もいました。自主的に参加するこの研修機会の重要性は、栃木県内の先生方に周知されているようで、宇都宮大学の地域貢献の一つの柱になっていることをますます実感します。ありがたいことです。

平成24年6月の「大学改革実行プラン」や同年8月の「教職生活の全体を通じた教員の資質能力の総合的な向上方策について」（中教審答申）などにおいて、国からは、教員養成の質をさらに上げるために大学教員も大きく変わることが求められています。これからは、思考力・判断力・表現力を一段と重視し、異質な他者と協同して問題解決する力を育成する「新たな学び」を指導できる力量を身につけた「学び続ける教師」が必要ですが、私たちはその教師を支援できる大学教員になる必要があります。学校現場や現職教員へのより深い理解と、現場との協働による課題の把握と解決への努力が必要です。大学と教委（総合教育センター）が共催するこのサマーセミナーのような研修機会は、私たち講師をも育てる機会でもあるのです。受講者には毎回アンケートを取らせていただいておりますが、それを一助に、自らも真摯に「学び続ける教師」となる努力を続けてまいります。

予算面では、共催と言うことで、事業費の約半額を栃木県に負担していただいております。厳しい財政状況の中、大学と地域教育界との連携の意義についてご理解をいただきました関係各位に、深く感謝申し上げます。

栃木県教育委員会、栃木県総合教育センターをはじめ、皆様の一層のご指導・ご鞭撻をいただけますよう、よろしくお願い申し上げます。

平成28年1月

宇都宮大学教職センター副センター長（地域連携部門長）

松本 敏

目 次

【 1 】	講座名：発達障害児へのアセスメントと個別支援	-----	1
	講師：原田 浩司		
【 2 】	講座名：中学校国語科の教科経営	-----	2
	講師：高橋 重年		
【 3 】	講座名：授業研究基礎	-----	3
	講師：溜池 善裕		
【 4 】	講座名：道徳授業の資料と発問	-----	4
	講師：上原 秀一，和井内 良樹		
【 5 】	講座名：発育期における体育・スポーツ指導のあり方	-----	6
	講師：加藤 謙一		
【 6 】	講座名：アクリル絵具を用いた小品制作	-----	7
	講師：株田 昌彦		
【 7 】	講座名：子どもの育ちと性	-----	8
	講師：良 香織		
【 8 】	講座名：校内授業研究を中心とした学校改善	-----	9
	講師：松本 敏		
【 9 】	講座名：障害の重い子どもとの教育的係わり合い	-----	10
	講師：岡澤 慎一		
【 10 】	講座名：放射線について体験的に学ぼう	-----	11
	講師：山田 洋一，堀田 直巳		
附 1	：「平成 27 年度教職員サマーセミナー」アンケート	-----	12
附 2	：「平成 27 年度教職員サマーセミナー」アンケート集計	-----	14

【 1 】 講 座 名 : 発達障害児へのアセスメントと個別支援

講 師 : 原田 浩司

実 施 日 : 平成 27 年 7 月 24 日 (金)

会 場 : 峰町 8 号館 C 棟 2 階 大会議室

受講者数 : 99 名

I. 講義の趣旨

特別支援教育の理念を正しく理解するとともに、通常学級に在籍する発達障害児へのデータに基づいたアセスメントと教育的な支援について体験を通して理解することができる。

欧米のアセスメントと支援の実際を理解し、日本の特別支援教育の在り方について考えることができる。

II. 講義内容

A. DVD視聴「イギリスのディスレキシア（読み書き障害）対策」

1. 欧米の実態を理解することで、日本の置かれた問題点について考える。



イギリスで行われているディスレキシアに対する教育支援から科学的なデータと専門家の存在の重要性を理解する。

B. 日本で取り組める読み書き障害児へのアセスメント

1. 発達性発達障害：診断・治療のための実践ガイドライン」の紹介

研究者が作成した信頼できるアセスメントの理論と実際の手順について体験的に理解する。

「読み」の苦手な子の発見が遅れると、学習全般の理解が遅れ、結果的に二次障害に陥るケースが増えている。そうした事態を招く前に低学年から実施できる検査方法を活用することが有効である。

2. 「MIMのアセスメント」の紹介

- (1) MIMのアセスメントとは
- (2) 読みの流暢性の重要性
- (3) 通常の授業の中で活用できる
- (4) 東京書籍の国語教科書に採用された意義
- (5) 多層指導モデルの有効性
- (6) 多くの市全体で採用されている実態
現在、鹿沼市や大田原市では全ての小学校で実施され、有効性が認められている。
- (7) MIMの活用法について体験する。
- (8) 「読み」を4つの方法で計測し標準からの差を計算する手順を学ぶ。



3. アセスメントから支援の方法の紹介（ICT活用）

- (1) 「読字トレーニング」「ビジョントレーニング」
視知覚や眼球運動に課題がある場合に活用する。
- (2) 「マルチメディア：DAISY」
単語や文節読みの苦手な場合に活用する。

III. 講座の自己評価と受講者のようす

受講者には小中学校以外にも高校や特別支援学校の教員が熱心に研修し、特別支援教育の関心の高さを痛感した。また、70名参加を予定したが130名を超える希望者があり100名を収納できる教室を急遽手配したが30名は残念ながらお断りした。今後、特別支援教育の科学的データに基づいた有効な支援についての教員の資質の向上が望まれる。

【 2 】 講 座 名 : 中学校国語科の教科経営

講 師 : 高橋 重年

実 施 日 : 平成27年7月30日 (木)

会 場 : コミュニティフロア (UUプラザ 2階)

受講者数 : 10名

I. 講義の趣旨

現行指導要領の趣旨の説明を受け、これからの中学校国語科授業の改善の方向性について理解すること。

実際の授業をVTR視聴するとともに、具体的な授業構想をグループで検討する作業を体験し、自校で実施するためのきっかけにすること。

II. 講義内容

A. 講義「現行指導要領の趣旨と国語科の改善の方向」

初任者、2～5年経験者が対象のため、現行学習指導要領で求める国語科授業は、対象者が経験してきた中学校授業とは若干異なる。そのため、基本的な前提として、学習指導要領の趣旨と、国語科授業の改善の方向性について全体講義を行った。

1. 現行学習指導要領の主な改善事項について

現行学習指導要領の主な改善事項について、文部科学省答申に基づき講義した。その際、特に国語科に関連する下記三項目について重点的に講義した。

- (1) 言語活動の充実
- (2) 伝統や文化に関する教育の充実
- (3) 体験活動の充実

2. 国語科の改善の方向

中学校国語科における改善事項として

- (1) 指導事項の配列
- (2) 小・中・高の連携を前提とした能力の系統化
- (3) 指導事項と言語活動の関連

の3点を挙げ、言語活動を中心とした課題解決型授業への転換を促した。

次に各領域毎の改善点について指導事項を例に挙げ、具体的な方向について講義した。

3. 授業実践例

附属中学校における活用型学習活動の考え方について講義し、実践例を紹介した。その際、実際の授業のVTRを視聴し、自分の授業に生かせる点について考えた。

- (1) 読むこと→書くことの実践例「勧誘チラシ」

(2) 書くこと「批評文」の実践例

(3) 読むこと「走れメロス」の実践例

(4) 読むこと「故郷」の実践例

(5) 書くこと「作文技術入門」の実践例

(6) 話すこと・聞くこと「グループディスカッション」

B. 小グループによるディスカッション

3グループに分かれて、現在授業実践を行う上で問題となっていることについてディスカッションを行った。各グループには、講師が適宜巡回して助言を行った。

話題として、話し合い活動の活性化、評価規準の設定の仕方、教材研究の仕方等があったが、校内の研修体制ではなかなか解決しないといった悩みも挙げられていた。

C. 指導案作成

同じ教科書を使用している者同士で3グループに分かれて授業を構想した。

1. 指導案作成

- 1グループ 「字のないはがき」
- 2グループ 「少年の日の思い出」
- 3グループ 「プレゼンテーション」



2. 全体発表

午前中の講義の内容を受け、言語活動を中心に据えた授業を構想し、発表した。自作の視聴覚教材を活用し、指導の系統性が明確にされた授業、生徒の考えを尊重する授業、テキストの読み方を工夫した授業など様々な授業が提案された。

III. 講座の自己評価と受講者のようす

受講者は初任者、2～5年経験者であったため、自分の授業に自信が持てない教員も多くいた。そのため、実践例を数多く紹介すること、自身の教科経営に関する悩みを相談する場面を設けることを計画したが、アンケートによれば概ね好評であった。また、少人数であったため、全受講者と個別に話をすることができたことは、意欲喚起につながる要因になった。

【 3 】 講 座 名 : 授 業 研 究 基 礎

講 師 : 溜 池 善 裕

実 施 日 : 平 成 2 7 年 7 月 3 0 日 (木)

会 場 : 5 C 2 1 教 室 (地 域 連 携 教 育 研 究 セ ン タ ー 2 F)

受 講 者 数 : 5 6 名

1. 目的

県の内外で実施されている校内研における授業研究は、その大半が「付箋紙」を使ったものになっているけれども、授業改善につながらず、授業によって子ども達が良くなったという実感が無い場合には、授業研究に取り組む教員に閉塞感のあることが多い。授業研究についての方法論のうち、本講座は授業記録（逐語記録）をもとにした授業分析の方法論を学び、授業研究が授業改善につながる方途を探るものである。

2. 概要

(1) 分節にわけることの意味を知る

授業分析の創始者、重松鷹泰の授業研究の方法論、逐語記録を分節にわけることを紹介し、以下の作業を行った。

a) 小1・総合「はっぴいさん」のビデオの視聴

荒井良二の絵本『はっぴいさん』の学習の終末に出された「わたしははっぴいさんが何か分からないので不安です」という1人の子どもの不安を解消するために実施した、25分間の子ども達だけによる話し合いのVTRを、逐語記録をもとに視聴した。

b) 分節について知る

どのような授業も逐語記録を追って行くと、いくつかの局面をたどりつつ授業が進むことに気付くが、その局面（授業の段落）を分節と呼ぶことを説明した。分節という言葉を知らない受講者がほとんどであったため、授業記録を実際に分節にわけてみないと分節が何か分からないことを伝え、分節わけの作業に移った。

c) グループごとに分節わけをする

時間をとって一旦授業記録を読んだ後、グループに分かれて、授業記録を分節にわけると、必然的に、子ども達ひとり一人の発言の意味や、その授業を通して、それぞれの子どもが何を問題としているかについて考えざるを得ない。その際、子どもの発言の解釈が受講者によって異なるという事実に向き合わせ、「子どもの発言を聴く」とはどうい

うことかについて考えさせた。グループごとの発表の後、「子ども達が何をしようとしているか」に着目した分節わけを提示した。「教える」という営みは子ども達の「学習」を通して成り立つことを説明し、授業記録をもとにした授業研究の意図の意義もそこにあることを確認した。

(2) 授業分析

1970年代から80年代にかけて、重松鷹泰が選りすぐりの授業を掲載した「授業記録に学ぶ」をもとに、その中から、小学校、中学校、高等学校の授業記録を1点ずつ選んで、グループごとにそれを読み込んで分節わけを実施した。その作業の後、学校段階ごとに議論を行い、次のことを確認した。1) 分節わけの際に議論となる児童・生徒の発言は、授業で重要な位置付けとなる発言であることが多い。2) その発言は通常は教師が通り過ぎたり聞き逃したりするような発言であることが多い。3) この発言の意味に気付く教師とそうでない教師では、分節のわけ方つまり授業の捉え方に明らかな差が出てくる。4) その差が授業中に児童・生徒を捉える力の差となる。

加えて、教師の授業中の出は、発問・確認・支持等があり、その時間の授業の位置付け（教科指導の在り方）によって、教師の出が異ならなければならないことを確認した。

3. 結果と課題

授業記録をもとに、それを分節にわけることが授業研究においてどのような意味を持つかについては、ある程度理解は得られたと考えられる。しかし講義形式の授業で一方的に教えてきた受講者や、それを今後も続けようとする受講者もあり、「教える」という営みは子ども達の「学習」を通して成り立つという問題については、議論する時間を十分にとる等の措置が必要であったと思う。

【 4 】 講 座 名 : 道徳授業の資料と発問 (1)

講 師 : 上原 秀一

実 施 日 : 平成 2 7 年 7 月 3 1 日 (金)

会 場 : 峰町 8 号館 C 棟 2 階 大会議室、

5 C 2 1 教室 (地域連携教育研究センター 2 F)

受講者数 : 9 7 名

I. 講義の趣旨

平成 2 7 年 3 月に小中学校の学習指導要領が一部改正された。これにより、道徳の授業は、小学校で平成 3 0 年度から、中学校で平成 3 1 年度から、「特別の教科 道徳 (道徳科) 」として行われることとなった。本講座では、この学習指導要領一部改正の内容の検討を行った。その上で、小学校高学年で用いられることの多い読み物資料「手品師」を用いて、発問の検討を行った。講義は、グループワークを中心に行った。

本講座は、受講者約 1 0 0 名を、約 6 0 名の経験 5 年以下の受講者の教室と、約 4 0 名のそれ以外の受講者の教室とに分けて、和井内良樹准教授と前半・後半を分担し合って行った。和井内准教授は、小学校低学年と小学校中学年の道徳授業で用いられる資料を中心に発問の検討を行った。

II. 講義内容

1. 「特別の教科 道徳」について

まず、平成 2 7 年 3 月 2 7 日一部改正学習指導要領の内容を検討した。この改正は、前年 1 0 月の中教審答申「道徳に係る教育課程の改善等について」に基づいて行われたものである。答申では、道徳教育の現状について、「読み物の登場人物の心情理解のみに偏った形式的な指導。」や「分かりきったことを言わせたり書かせたりする授業。」といった問題が指摘された。一部改正学習指導要領は、答申のこうした認識を受け、「『考える道徳』、『議論する道徳』への転換」を目指して、従来の「道徳の時間」に代えて「特別の教科 道徳」を設けた。

今回の一部改正の背景には、解消されない「いじめ問題」への対応を強化したいという意向がある。このため、道徳教育の内容項目において、いじめ対策に関係するものについて、学年の前倒しが行われた。本講座では、「個性の伸長」「相互理解、寛容」「公正、公平、社会正義」「国際理解、国際親善」「よりよく生きる喜び」の内容項目それぞれについて、学年の前倒しがどのようにいじ

め対策を意図したものであるのかを検討した。

2. 「手品師」を用いたグループワーク

次に、小学校高学年で使われることの多い読み物資料「手品師」を用いたグループワークを行った。ワークシートを用いて、グループごとに 1 回の授業を想定した発問を考えて発表してもらった。その後、この資料に対する宇佐美寛氏の批判の文章と、筆者である江橋照雄氏の執筆意図を説明した文章とを読み比べてもらった。これによって、道徳の読み物資料において、登場人物の心情理解はどうあるべきかについて話し合ってもらった。

III. 講座の自己評価と受講者のようす

受講者の内訳は、小学校 6 8 名、中学校 2 6 名、特別支援学校 2 名、その他 1 名だった。初任者研修が 4 1 名、2 ~ 5 年目研修が 2 1 人、1 0 年目研修が 1 8 名であった。アンケートによると、講座内容への満足度は、「とても満足」が 5 8 名、「やや満足」が 3 6 名、「やや不満」が 3 名、「とても不満」と「無回答」は 0 名であった。受講者には、おおむね満足していただけたようだ。

自由記述欄には、満足した点として、「道徳の授業を作っていく上でポイントとなることを演習を交えながら学ぶことができた。」、「『道徳科』に移行する際に、対応しておくべき点や具体的な変更点を学ぶことができた点。」、「講話ばかりではなく、話し合いができてよかった。詳しく知らなかった『特別の教科 道徳』について聞いてよかった。」などの回答があった。グループワークを中心にしたことが高く評価されていることが分かった。また、道徳科への移行に関する内容が学校現場から求められていることが分かった。

一方、不満な点としては、「中学校での道徳をもう少し指導していただけるとよかった。」、「考える時間が少ない。校種がバラバラで話しづらい。」といった回答があった。今後は、中学校の道徳に関する内容の充実や、グループワークの進め方の工夫などが必要であることが分かった。改善を目指したい。

【 4 】講 座 名：道徳授業の資料と発問（2）

講 師：和井内良樹

実 施 日：平成27年7月31日（金）

会 場：峰町8号館C棟2階 大会議室、
5C21教室（地域連携教育研究センター 2F）

受講者数：97名

I. 講義の趣旨

道徳の授業では、物事を多面的・多角的に考え、自己の（人間としての）生き方についての考えを深める学習を通して、道徳性を育むことが大切である。実際の授業では、どんな資料（教材）を活用し、どんな発問をどのように構成するかが問題となる。そこで、本講義では、実際の教材で発問及び発問構成について受講生同士がグループで協議しながら授業づくりを行うようにした。

II. 講義内容

1. 小学校、中学校における道徳の授業づくりについて

受講者を半数に分け、小学校、中学校における道徳の授業づくりの進め方と指導のポイントについて、配布資料及びプレゼンテーション資料を用いて講義を行った。

まず、全教育活動における道徳教育を、補充、深化、統合する道徳授業の「要」としての中核的な役割や児童・生徒が自分や人間としての生き方について考えを深める道徳授業の意義などを確認した。

次に、道徳科へ移行する道徳授業の特質を踏まえながら、道徳授業づくりの進め方や道徳教材（資料）の活用のポイント、発問のタイプの確かめや発問構成の仕方、効果的な板書の仕方、話し合い活動の工夫やワークシートの活用など授業を盛り上げる多様なアイデアについて事例をもとに確認を行った。

最後に、道徳教材「ないた赤おに」（小学校中学年：信頼、友情）を用いた実践事例を紹介した。その中で、道徳授業の基本的な展開やそれに対する児童の発言の受け止め方、児童・生徒一人一人としっかり教師が向き合うことなど道徳授業で大事にしたいポイントについて解説した。

2. 教材「はしのうえのおおかみ」を用いたグループワーク

小学校1、2年生用の読み物教材「はしのうえのおおかみ」（『わたしたちの道徳 小学校一・二年』文部科学省）を読んで発問を考えるグループワークを行った。ね

らいとする価値は「思いやり、親切」である。「『私たちの道徳』活用のための指導資料（小学校）」（文部科学省）より、教材の概要や「おおかみの思いを想像させ、優しく接したときの気持ちよさを感じ取らせるとともに、くまの後ろ姿から気付いたことについて考えさせる」という活用のポイントを紹介した。そして、学習指導案用紙を配布し、グループ毎に指導展開や基本発問について協議するようにした。

協議中は、「中心発問をどのように設定したらよいか。」「おおかみのみの心情を問わなければならないのか。」などの疑問の声に、「児童が立ち止まって考えたい場面はどこか。」「多面的に様々な立場から考えさせることもある。」など、適宜アドバイスを行った。

グループでの協議後、各グループの代表者に発表してもらった。10グループと数が多いので、中心発問とその設定の根拠についてポイントを絞った。橋の真ん中でおおかみがくまに抱き上げ、下ろされた場面を取り上げるグループがいくつかあった。また、おおかみの行動の変容についてその理由を考えさせるという発表もあった。限られた時間の中で効率的に協議内容を共有することができたと考えられた。

III. 講座の自己評価と受講者のようす

受講者は97名と、昨年度を大きく上回った。アンケートを見たところ、受講者には概ね好評だったようだ。グループワークで協議し発表し合うことで各自の考えがより深まった、道徳教育の今後について見通しがもてた、日頃の指導に生かす具体的な手立てをつかめたなど、研修の成果を見取ることができる。ただし、扱った教材が小学生向けの作品だったので、中学校向けの指導の充実を望む意見も見られ、今後の課題として受け止めた。

平成30年度には「特別の教科 道徳」の実施が決まっており（中学校は平成31年度実施）、道徳の授業づくりや授業の進め方などについて、研修の要望も一層増えることが予想される。受講者の期待に応える内容やプログラムについて検討を進めたい。

【 5 】 講 座 名 : 発 育 期 に お け る 体 育 ・ ス ポ ー ツ 指 導 の あ り 方

講 師 : 加 藤 謙 一

実 施 日 : 平 成 2 7 年 7 月 3 1 日 (金)

会 場 : コ ミ ュ ニ ティ フ ロ ア (U U プ ラ ザ 2 階) 及 び 第 1 体 育 館

受 講 者 数 : 3 2 名

I. 講義の趣旨

近年の子どもの体力低下や教育に関わる問題点をあげながら、就学前から小学校の子どもの体育やスポーツ指導の意義について理解する。そして、実技を通して児童期における体育や運動指導の方法について具体的に学ぶことをねらいとする。

II. 講習内容

講習は、講義、教具作成および実技で構成した。講習に先だって受講生の自己紹介(名前、所属および受講理由などを簡単に)を行った。

【講義】

1. 現在の子どもの運動能力について
 - ・ 体育の日の新聞記事からみた現状について
 - ・ 現代の子どもの遊びについて
2. 運動発達の概要
 - 1) スキャモンの発育曲線からみた運動発達の特徴
 - ① 身長が発育
 - ② 骨格が発育
 - ③ 体重が発育
 - ④ 筋と筋力の発達
 - ⑤ エネルギー代謝と最大酸素摂取量の発達
 - ⑥ 神経・筋コントロール能力の発達
 - 2) 児童前期 (6~8 歳) の運動発達
 - ・ 運動のやり方の洗練化と多様化
 - 3) 児童後期 (9~12 歳) の運動発達
 - ① 身体の調和的発達
 - ② 運動の意識的な制御
 - ③ 即座の習得
 - 4) 思春期前期の運動発達
 - ① PHVA
 - ② 思春期不器用
 - 5) 思春期後期の運動発達
 - 6) 発育発達に応じたトレーニングの考え方
 - 7) 運動とパーソナリティの関係
 - 8) 小学生のスポーツ活動のあり方について
3. 運動観察の意義と観察学習の必要性
 - ・ VTR の観察による運動の見方
 - ① 前転と走運動の動画を取り上げて上手な子とそうでない子の比較
 - ② 運動観察のポイント
 - ③ 運動観察力の重要性
 - ④ 運動観察を活かした指導と評価
 - ⑤ 観察学習の意図するもの

【教具作成】

4. 簡単な運動用具の作成 (手作りフライングディスク)
厚紙、古新聞、布カラーテープを使って手作りのフライングディスクを作成した。

【実技 (簡便に実施できるものを紹介した)】

5. 「多様な動きをつくる運動 (遊び)」に関わる運動教材
午前中で作成したフライングディスクを使った運動 (準備運動、体づくり運動、各運動領域に関わる事例) を紹介しあった。
6. 運動を教材化する方法 (走、跳、投運動の指導)
 - ① スタートダッシュの指導ポイント: スタンディングスタートの指導の仕方
→ (キック足の見つけ方、地面を蹴るための適切な膝の角度の見つけ方など)
子ども一人一人に見合った方法について
→ 腕振り、スキップ、ギャロップなど
 - ② 全力疾走の指導ポイント: 制限走を用いたアドバイスの仕方
 - ③ 立ち幅跳び、走り幅跳びの指導のポイント
 - ・ 着地動作
 - ④ 投動作の発達過程にもとづいた指導ポイント
 - ・ 長座姿勢
 - ・ 立ち膝姿勢
 - ・ バウンド投げ
 - ・ サイドステップ投げ
 - ・ 真上投げ
 - ⑤ 指導内容と評価の観点について
実技指導のなかで体育における評価の考え方について解説を行った。
7. 総括および受講者の質問への回答など

III. 講座の自己評価と受講生の様子

受講生 32 名は全て午前午後の講習に積極的に取り組んでいた。そのうち 18 名が初任者研修、2 名が 2-5 年目研修、7 名が 10 年目研修、5 名が区分外の教員であった。彼らの様子からは講習内容を実際の授業に役立てたいという意気込みが感じられた。またいずれの教諭も、自校の体育学習のヒントを得ることを期待しているようであった。

講習では質問や疑問事項を積極的に出してもらった。そのことから本講座内容への興味・関心が強いことが感じられた。また、午後の実技では館内の温度 39 度、湿度 65 % を越えた蒸し暑い状況であったにもかかわらず、参加者全員が積極的に実技に取り組んだ。

【 6 】 講座名：アクリル絵具を用いた小品制作
講師：株田 昌彦
実施日：平成27年8月3日（月）
会場：峰町8号館B棟1階 図画工作室
受講者数：9名

I. 講座の趣旨

学校教育における美術の授業数は少なく、中学校3年生では、週に1時間である。限られた時間の中で、作品を制作するための一つ的手段として、作品の規模を小さくすることが挙げられる。本講座では学校現場での授業実践に繋がるような小品製作の課題を通して、アクリル絵具の多様な表現技法の習得に努めた。

II. 講座内容

1. 小品制作について

以下の小品制作のメリットとデメリットを紹介した。

・メリット

- ①描画に費やす時間が少ない。
- ②画面全体を中心視野で見ることができ、構図を考えるのが容易である。
- ③消費する材料が少量である。
- ④完成した作品を自宅で気軽に飾ることができる。

・デメリット

- ①具体的な対象を描く場合、細部の描写には細い筆を扱わざるを得なくなる。

2. アクリル絵具の素材特性

主要な素材特性を説明し、それを生かしたグラデーションの作り方のパターンを3つ実践した。

- ①乾燥前は水で溶けるが、乾燥後は非再溶性の塗膜を形成する。
- ②乾燥が速い（絵具のタッチの厚さによって変化しますが、指触乾燥は数分、固着乾燥は1日程度）。
- ③透明色と不透明色（半透明色、半不透明色もある）があり、それらを使い分けることで幅広い表現が可能。
- ④水彩絵具と比較して可塑性があり、油絵具に近い凹凸のあるマチエールをつくることができる。
- ⑤塗膜が柔軟で強固である。
- ⑥様々な支持体に描くことができる。

3. 課題制作

①. マチエール実験

アクリル絵具の可塑性や透明性を用いて重層を行い、乾燥後に研磨する事でできるマチエールの効果を説明した。写真1参照



写真1

②写真転写

写真をアクリルメディウムで画面に転写する技法を説明し、実際に受講者が持参した写真を用いて、この技法を用いた作品を制作していただいた。

③コンタクト・コースター

正方形のコースター用の紙に、絵を描く課題。絵の題材として街を設定し、コンタクトゲームのように並べて遊べるように一人の制作枚数を4枚とした。また、共通性を持たせるために道路の部分は予め用意した型紙によるステンシルで描くこととした。最後に制作したコースター全てを並べ、街を作った。写真2参照



写真2

III. 講座の自己評価と受講者のようす

受講者アンケートの講座内容については、受講者9名から大変満足との回答を得られた。学校教育に活用できる実践的な内容がその理由と考えられる。

今回の講座内容は中学校美術に傾倒したものであったため、専門技能の習得にもう少し時間を割くべきであったと思われる。また、当初予定していた課題は、もう一つあったが、予想以上に時間が掛かったため実施しなかった。内容の精査を心掛けたい。

【 7 】 講 座 名 : 子どもの育ちと性

講 師 : 良 香織

実 施 日 : 平成27年8月6日 (木)

会 場 : 峰町8号館A棟2階 8A21教室

受講者数 : 24名

I. 講義の趣旨

- ① 人間の性に関する理論のミニマム・エッセンスを講義する。(人権としての性の学び、性に関する国際的動向と日本の現状、子どもに何をどこでどのように教えるか等)
- ② 性に関する健康と人権の現実を紹介する。(恋愛とデートDV等)
- ③ タイムリーな性の問題を取り上げて問題提起する。(多様な性：性別違和、性同一性障害を含む、メディアと性等)
単に知識や「答え」を学ぶのではなく、自らの生き方とも関連づけ考え、教育活動に活かすことができる内容を設定した。

II. 講義内容

A. 講義「なぜ、いま、性教育が必要か」

性を学ぶことは当然の権利であるが、日本では性教育は月経指導、純潔教育、生徒指導型、トラブル強調、一元的幸福モデル教育として扱われ、政治状況にも影響を受けてきた。国内外の性教育の歴史を踏まえ、なぜ性教育が人権教育として根付きづらい状況が続いてきたのか、そして近年の潮流について整理する中で性教育が目指すものとは何かを概説した。

1. 性教育とは何か
2. 学校教育における性教育の現状
 - (1) 中教審専門部会における意見
 - (2) 2000年前後-06年における性教育バッシングの余波
 - (3) UNESCO 『International Technical Guidance on Sexuality Education』の目指すもの
3. 人権としての性の学び
 - (1) 「カリスマ」「専門家」ではなく
 - (2) 「性的マイノリティ」研修の増加
そこでの「多様性」のとらえ方 無知による加害者性
 - (3) ライフステージにおける「主流秩序」と序列化
 - (4) いくつかのこころみ：性教育実践紹介(都内公立中)

B. 演習「多様なセクシュアリティ」

2015年4月、文部科学省から「性同一性障害に係る児童生徒に対するきめ細かな対応の実施等について」の通知が出され、多様なセクシュアリティの子どもたちの「対応」が課題となっている。しかし重要なことは全ての子どもたちの人権が尊重される関係性を学校が構築することである。その点をおさえた上で、多様なセクシュアリティについて基本的な内容について解説し、公立中における性教育実践を紹介した。

1. 性の3つの側面「バリエーション」と「グラデーション」
 - (1) 定義づけの意味：新たな固定観念や偏見を生む可能性
 - (2) 学校生活、社会生活でどのような困難を抱えているか
 - (3) “当事者”とは誰か
2. 学校教育における多様なセクシュアリティの取り組み
 - (1) 国際的動向
 - (2) 日本における教育分野の取り組み
 - (3) 多様な性に関する学習はどの程度、実施されているのか
 - (4) どの教科、教科外活動で取り組むか
 - (5) 授業等でのポイント

III. 講座の自己評価と受講者のようす

性教育に限ったことではないが、学校現場の多忙化によって、「すぐ使える」教材や「わかりやすい」展開案をもとめられることが多い。しかし子どもの現状に合わせて内容を編成する際に、原理や理念の部分が重要であると考え、前半部分は主に講義形式となった。

受講者の評価は概ね良好であったものの、今後、授業実践や教材を紹介する中で、理論的な整理をするという展開も試みてみて、どちらが参加者のニーズに合致しているかを確認していきたい。また出席者の学校の性の課題や性教育の実態について共有する時間を設ける時間が少なかったため、次に活かしたい。

【 8 】 講 座 名 : 校内授業研究を中心とした学校改善

講 師 : 松本 敏

実 施 日 : 平成 27 年 8 月 11 日 (火)

会 場 : 峰町 8 号館 C 棟 2 階 大会議室

受講者数 : 67 名

I. 講義の趣旨

これからの学校に必要な協働体制とそれを支える同僚性の重要性と校内授業研究の有効性について理解すること。

具体的な授業を見てグループで検討する作業を体験し、自校で実施するためのきっかけにすること。

II. 講義内容

A. 講義「校内授業研究を中心とした学校改善」

何年も続けて受講される方もいる中で初めての受講者もいるので、基本的な話を全体講義として行った。

2. 高校における授業研究・学校改善の動き

今年は、参加者数に占める高校及び特別支援学校の先生がたの割合が初めて 3 割を超えた。全国的に見ても小中学校での授業研究の動きが高校に及んでいることを踏まえて、最初に、高校の現状と取り組み始めた高校の例を取り上げて講義した。

広島県立安西高校などの例から、小中学校と同様に、学校組織・教員の協働の在り方を変え、学校力を高める効果が出ていることを説明した。

2. 「同僚性」という考え方

3. 校内研修（授業研究）の継続による成果

4. ビデオの効用と撮影のしかた

5. ビデオによる授業リフレクションの進め方

B. 校種別小グループによるディスカッション

高校 2 グループ、特別支援学校 2 グループ、中学校 4 グループ、小学校 6 グループ に分かれて、校内授業研究の現状と課題についてディスカッションを行った。

小学校では「『一人一授業』はほぼ定着しているが、時間の確保や教員間の温度差が課題」など、中学校でも「授業を見せ合いワークショップ型の授業研究会を行うことは普通になってきた」など、高校では「授業公開週間など授業を見合える機会は増えているが、継続的に授業研究会を行うことが難しい」など、特別支援学校では

「多様な学年・内容で一丸となって実施するのが難しいが、他学部体験やみんなで授業を作るというために有効だ」というような意見が出た。

C. 授業ビデオの視聴と授業研究会の実践

1. 視聴したビデオ

小学校 2 年道徳 いのちあることの幸せ

付箋紙にメモを取りながら視聴

2. グループによる話し合い

(1) 学校種が混合するように、5 人のグループを 14 個編成した。

(2) 模造紙に時系列で付箋紙を貼りながら、観察したこと、思ったこと、意見を述べていく。

(3) 一通り意見を出したら、話題の中心を幾つか拾い出し、意見交換をする。

(4) その結果を模造紙の上に構造化された図として示していく。

3. 代表グループによる発表

すべてのグループが発表する時間は無かったので、4 つ選んで、そのグループの代表に発表していただいた。簡単でない主題と資料に主体的に向き合い、互いの考えを聞き合う児童の様子、多動や自閉の傾向のある児童もその子なりのやり方で集中して考え、意見を発表する様子など、学級で聞き合い学び合う授業の在り方と効果について考察した。中学校や高校でもこのテーマや資料で十分通用するという感嘆の声もあった。

III. 講座の自己評価と受講者のようす

高校や特別支援学校の教員も多くいたが、小学校の授業を対象にしても受講者の意欲と積極性により、小中学校の教員と活発に話し合い、むしろ独自の視点を提供してくれる効果もあった。受講者の評価は今年も良好であった。今後も、初心者にもリピーターにも満足していただける構成と内容を心がけたい。

【 9 】 講 座 名 : 障害の重い子どもとの教育的係わり合い

講 師 : 岡澤 慎一

実 施 日 : 平成27年8月20日 (木)

会 場 : 峰町8号館A棟3階 8A33教室

受講者数 : 44名

I. 講義の趣旨

本講座では、障害の重い子どもとの教育的係わり合いにおいて重要になる視点について、長期間にわたる教育実践の経過に関する映像資料をふんだんに用いながら検討を進めた。今年度は特に、コミュニケーションと学習活動のあり方に焦点をおいた。こうした取り組みのなか、障害の重い子どもへの教育は、教育の原点であるといわれる意味を見出してもらうことを目的とした。

II. 講義内容

当日の進行は以下のものであった。

午前 (9時30分~12時)

・オリエンテーション/教育的係わり合いとは

・障害の重い子どもが取り組む学習とは

・教育実践事例紹介①: 超重症児との共同的活動において見出された身体の動きの意味について

(昼休み)

午後 (13時~16時00分)

・教育実践事例紹介②: 超重症児における意図的表出と対応する信号系活動促進の試み

・教育実践事例紹介③: 重度肢体不自由事例におけるヒラガナ文字言語信号系活動の形成・促進に関する学習経過

まとめとアンケート

以下、内容ごとに順を追って簡単に説明する。

本講座は、同一テーマでここ数年来継続しているものであるが、今年度は、サブテーマとして、コミュニケーションと学習活動のあり方をキーワードに据えて講義内容の構成を考えてみた。

まず、教育的係わり合いという観点について検討を加えた。「苦境にある人が、自らの秩序構成によって、その苦境

をのり越えるのに、もっとも適切な時期に、もっとも適切で、しかもけっして程度を越すことのない手助けを与えてみることである」(梅津, 1974)との言説を手掛かりとして、講師自身の実践経過に基づいて検討するとともに、指導という観点との相違点についても言及した。さらに、教育的係わり合いに関する基本的観点として、①すでに主体として能動的に生命活動を展開していること、②喜びや楽しさにあふれた活動 (Joyful shared event)、③活動の共有 (共同的活動)、④子どもの表出から始まる (子どものイニシアチブ)、⑤共に創るコミュニケーション (Co-creating)、⑥子どもと係わり手との対等な関係性 (パートナーとしての係わり手)、⑦ロングスパン (長期間) の振り返り、を整理した。このことを踏まえ、教育実践事例の紹介として、①超重症児との共同的活動において見出された身体の動きの意味の共有に関する実践経過、②超重症児における意図的表出と対応する信号系活動促進の試みに関する実践経過、さらに、③重度肢体不自由事例におけるヒラガナ文字言語信号系活動の形成・促進に関する学習経過を紹介した。

III. 講座の自己評価と受講者のようす

受講生の多くは大変熱心に聴講した。アンケートの結果を見れば、概ね好評であったといえるが、内容や進行についての課題や意見もあげられ、次年度以降、改善していきたい。特に、受講生同士の話し合いをさらに充実させたい。

本講座で今回使用した映像資料のすべてが講師自身の教育実践によるものであり、そのことが講話の内容にも一定程度の説得力を与えているように思われる。今後も自分自身の教育実践研究を推し進め、実践的見識を蓄積し、現場の先生方と対等なパートナーとして語り合えるような研究者を目指していきたい。

【10】講座名：放射線について体験的に学ぼう

講師：山田洋一、堀田直巳

実施日：平成27年8月20日（木）

会場：峰町8号館A棟2階8A21教室、及びC棟5階基礎物理学実験室(体験2のみ)

受講者数：18名

1. 講座の趣旨

近年、学校でも放射線について扱う機会がみられるようになった。放射線と放射性物質について、何を、どのように、どこまで教えるか、むずかしい問題である。

ここでは、放射線と放射性物質について、参考資料を各種提供し、初歩的な理論と歴史を学び、あわせて種々の教材を体験する機会を提供することを目的とした。

2. 講座の内容

そもそも放射線とは何か、原子のつくりと放射線の関係、放射線測定器（サーベイメーター）の原理説明と測定上の留意点、教材を用いた放射線測定実習、放射線を見る（霧箱）実験、放射線と私たちの暮らし等の解説を行った。

講義や資料の説明は必要最低限とし、体験を主とした。

A. 講義

放射線と放射性物質について基礎的な知識を得ようという希望者も多かったので、まず初歩的な理論と歴史的な話を講義し、合わせて放射線測定の際、留意すべき点などを具体的に紹介した。

(1) 放射線と放射性物質研究の歴史と理論

(2) サーベイメーターの特性と原理説明

B. 体験1（放射線の性質実験用教材の取り扱い実習）

小グループに分かれて、まず測定機器（GM管式サーベイメーター）の取り扱いになれて頂いた。次に、室内の放射線レベル（blank値）を測定し、メーターの指針がかなり揺らぐことを体験した。

天然放射線を出す身の回りの物質を集め、実際に β （ベータ）線と γ （ガンマ）線を観測し、それらを遮へいする実験などを行い、結果をワークシートにまとめた。さらに、銅板とアルミ板（各種厚み）による遮へい効果の違いを数値的に整理した。

(1) サーベイメーターの取り扱い方

(2) 環境放射線の観測（blank値）とそのゆらぎ

(3) 放射線を出す身の回りの物質調べ

(4) 放射性物質からの距離と放射線の減衰の関係



(5) 遮へい物質の種類と放射線の遮へいの関係

C. 体験2（霧箱作成と放射線軌跡の観察実習）

ウィルソンの霧箱の歴史的意義や原理を説明した後、身近な材料の簡単な加工で作成できる実例を体験して頂いた。 α （アルファ）線と β （ベータ）線の軌跡の出方の違いを説明し、実際に軌跡を観察した。

(1) 霧箱の作成体験

(2) α 線、及び β 線の軌跡観察実習

D. 実習のまとめと事後アンケート、意見交換

各グループから体験1と2の結果を報告して頂き、結果について全体で確認した。その結果、放射線測定上の誤りや測定結果の解釈の仕方について、全体で知識を共有することができた。

【2】上記【1】で「①とても満足」または「②やや満足」と答えられた場合、具体的にどのよ
うな点でそう思われたのですか。

【3】上記【1】で「③やや不満」または「④とても不満」と答えられた場合、具体的にどのよ
うな点でそう思われたのですか。

5 サマーセミナーの広報の方法についてお尋ねします。

どのような方法で広報すればよいと思いますか。

① () 今の方法 (ポスター・パンフレット・HP等) で十分である。

② () その他

具体的に

6 宇都宮大学が提供する研修に期待することについてお尋ねします。

どのような内容の研修を希望しますか。具体的にお書きください。

ご協力ありがとうございました

申込者数	516人
受講者数	456人
アンケート回答数	456人
アンケート回収率	100.0%

1. 設問1: (1) 年齢

区分	人数	割合(%)	備考
① 20代	176	38.6%	40.3
② 30代	132	28.9%	36.6
③ 40代	95	20.8%	13.2
④ 50代	52	11.4%	9.5
⑤ その他	0	0.0%	0.3
⑥ 回答無し	1	0.2%	0.0
	456		

3. 設問1: (3) 教職経験年数

平均年数	9.2年
(回答有り)	449人
(回答無し)	7人
	456

2. 設問1: (2) 性別

区分	人数	割合(%)	備考
① 女	287	62.9%	59.3
② 男	165	36.2%	39.3
③ 回答無し	4	0.9%	1.4
	456		

4. 設問1: (4) 現在の勤務学校種

区分	人数	割合(%)	備考
① 小学校	234	51.3%	47.8
② 中学校	96	21.1%	19.0
③ 高等学校(私立高含)	32	7.0%	16.6
④ 特別支援学校	88	19.3%	16.6
⑤ その他	2	0.4%	0.0
⑥ 回答無し	4	0.9%	0.0
	456		

5. 設問2: (1) 講座開講に関する情報の入手方法(複数回答あり)

区分	人数	割合(%)	備考
① 勤務している学校等に來ている文書(ポスター・パンフ)で知った	273	57.1%	52.2
② 総合教育センターからの案内で知った	151	31.6%	37.3
③ 総合教育センターあるいは宇都宮大学のホームページで知った	34	7.1%	7.0
④ その他(具体的に)	18	3.8%	3.5
⑤ 回答無し	2	0.4%	0.0
	478		

6. 設問3: (1) 講座の開催時期(受講しやすい時期は?)(複数回答あり)

区分	人数	割合(%)	備考
① 7月 20~25	97	11.7%	5.9
② 27~31	285	34.5%	23.1
③ 8月 1~ 8	201	24.3%	35.2
④ 9~15	107	13.0%	12.1
⑤ 16~22	97	11.7%	15.6
⑥ 23~31	38	4.6%	8.1
⑦ 回答無し	1	0.1%	0.0
	826		

7. 設問3: (2) 講座の開催期間(複数回答あり)

区分	人数	割合(%)	備考
① 半日	125	25.7%	19.6
② 1日	358	73.5%	78.2
③ 1.5日	1	0.2%	0.3
④ 2日	3	0.6%	1.0
⑤ 3日	0	0.0%	0.3
⑥ それ以上	0	0.0%	0.0
⑦ 回答無し	0	0.0%	0.6
	487		

8. 設問3: (3) 講座の開催場所(複数回答あり)

区分	人数	割合(%)	備考
① 宇都宮大学がよい	425	92.2%	96.6
② 宇都宮大学以外	33	7.2%	1.4
③ 回答無し	3	0.7%	2.0
	461		

9. 設問4: (1) 講座の内容(複数回答あり)

区分	人数	割合(%)	備考
① とても満足	319	69.8%	72.2
② やや満足	129	28.2%	25.1
③ やや不満	9	2.0%	2.4
④ とても不満	0	0.0%	0.3
⑤ 回答無し	0	0.0%	0.0
	457		

10. 設問5: サマセミの広報

区分	人数	割合(%)	備考
① 今の方法で十分	437	95.0%	96.6
② その他(具体的に)	9	2.0%	1.4
③ 回答無し	14	3.0%	2.0
	460		

11. 記述欄

設問3(3) サマーセミナーを宇都宮大学以外の場所で開催する場合の開催希望場所
設問4(2) 「とても満足」、「やや満足」と答えた具体的な理由
設問4(3) 「やや不満」、「とても不満」と答えた具体的な理由
設問5 広報について、ポスター、パンフの配付及びHPへのアップの他にどのような方法が良いか
設問6 宇都宮大学が各教職員に提供する研修としてどのような内容の研修を望むか

※備考の数値は平成26年度の割合(%)である。

平成 27 年度 教職員サマーセミナー実施報告書

平成 28 年 1 月 発行

宇都宮大学教職センター 〒321-8505 宇都宮市峰町 350

T E L : 028-649-5272